

# さぬき市人口ビジョン

---

令和 2 年 3 月改訂

香川県さぬき市



# 目次

はじめに.....	1
(1) さぬき市人口ビジョンの位置付け.....	1
(2) さぬき市人口ビジョンの対象期間.....	1
1. 人口の現状分析.....	2
(1) 人口の推移.....	2
(ア) 総人口の推移.....	2
(イ) 年齢3区分別人口と高齢化率の推移.....	3
(ウ) 5歳階級別人口ピラミッドの推移.....	4
(2) 人口の自然増減.....	5
(ア) 自然増減（出生・死亡）の推移.....	5
(イ) 15～49歳女性人口の推移.....	6
(ウ) 合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移.....	7
(3) 人口の社会増減.....	8
(ア) 社会増減（転入・転出）の推移.....	8
(イ) 年齢階級別、男女別の人口移動（転入元）.....	10
(ウ) 年齢階級別、男女別の人口移動（転出先）.....	11
(エ) 年齢階級別、男女別の人口移動（純移動数）.....	12
(オ) 男女別の転入元及び転出先の詳細.....	13
(カ) 性別・5歳階級別人口移動の長期的動向.....	15
(4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響.....	16
2. 将来人口推計.....	17
(1) 推計結果の比較.....	18
(ア) 総人口の比較.....	18
(イ) 年齢3区分別人口の比較.....	19
(ウ) 高齢化率の比較.....	20
(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度.....	21
3. 人口の将来展望.....	22
(1) 現状と課題の整理.....	22
(ア) 人口の状況.....	22
(イ) 自然増減の状況.....	23
(ウ) 社会増減の状況.....	23
(2) 目指すべき将来の方向.....	24
(3) 人口の将来展望.....	25
おわりに.....	27



## はじめに

さぬき市では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成 27 年(2015 年)10 月に、「さぬき市人口ビジョン」及び「さぬき市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間の計画期間として、地方創生の取組を進めてきました。

しかしながら、香川県人口移動調査報告による平成 30 年(2018 年)10 月 1 日現在の本市の人口(48,241 人)は、「人口ビジョン」における同時期の推計値(49,326 人)に対し、1,085 人減少するなど、当時の予測を下回って推移しており、その後の国立社会保障・人口問題研究所による将来人口の推計でも、大変厳しい状況が示されています。

そこで、改めて人口減少対策を市の最重要課題の一つと捉え、本市の人口の現状を把握し、人口に関する認識と今後の目指すべき将来の方向性を市民の皆さんと共有するため、「さぬき市人口ビジョン」を改訂するとともに、「第 2 期さぬき市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、毎年評価・検証しながら、全市一丸となって取組を推進していくこととします。

### (1) さぬき市人口ビジョンの位置付け

「さぬき市人口ビジョン」は、本市の人口の現状分析を行い、今後目指すべき将来の方向と人口将来展望を示すものであり、市民の皆さんと人口に関する認識を共有しながら、定住人口の維持・増加につながる、まち・ひと・しごとの好循環の確立に向けた効果的な施策を企画立案するための重要な基礎資料として位置付けるものです。

また、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条において、市町村は、国や県の総合戦略を勘案して総合戦略を定めるよう努めることとなっているため、「さぬき市人口ビジョン」の策定に当たっても、国や香川県の人口ビジョンを勘案するものとします。

### (2) さぬき市人口ビジョンの対象期間

さぬき市人口ビジョンの対象期間は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び県の「かがわ人口ビジョン」を踏まえ、令和 42(2060)年までとします。

# 1. 人口の現状分析

## (1) 人口の推移

### (ア) 総人口の推移

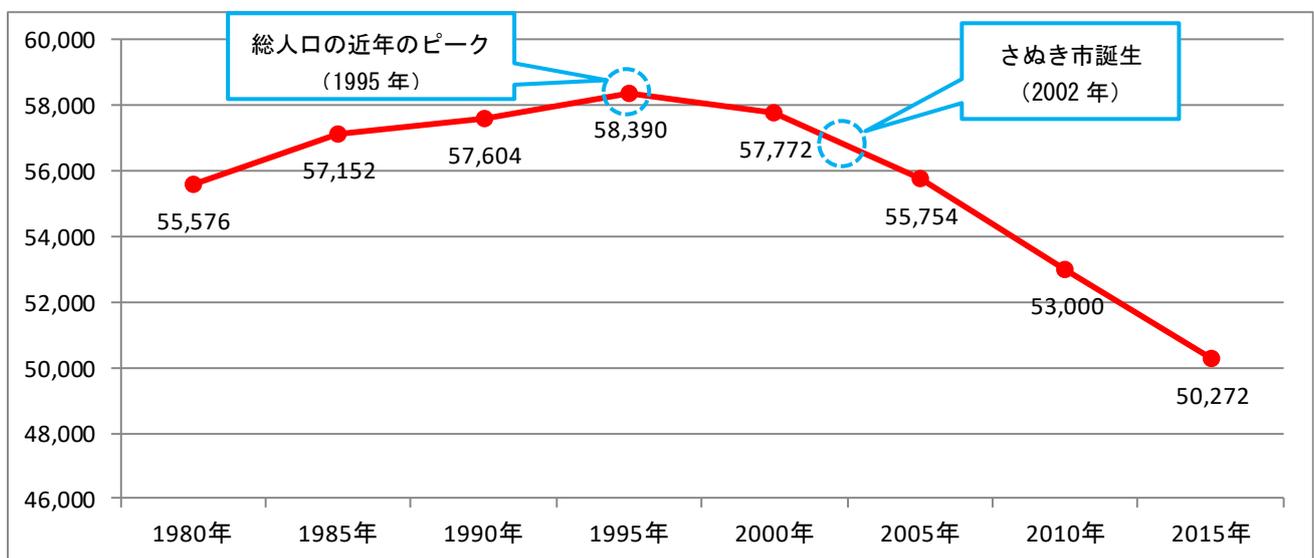
本市は、平成 14 (2002) 年 4 月 1 日、香川県大川郡の津田町、大川町、志度町、寒川町及び長尾町の 5 町が合併して誕生しました。

人口の推移をみると、合併前の平成 7 (1995) 年までは徐々に増加し、5 町の人口の総和が 58,390 人に達しましたが、その後減少に転じています。

平成 27 (2015) 年 10 月に行われた国勢調査によると、本市の人口は 50,272 人でしたが、これは、平成 7 (1995) 年から 20 年間で約 14%の減少ということになります。

図表 1 総人口の推移

単位：人



資料：国勢調査

(イ) 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

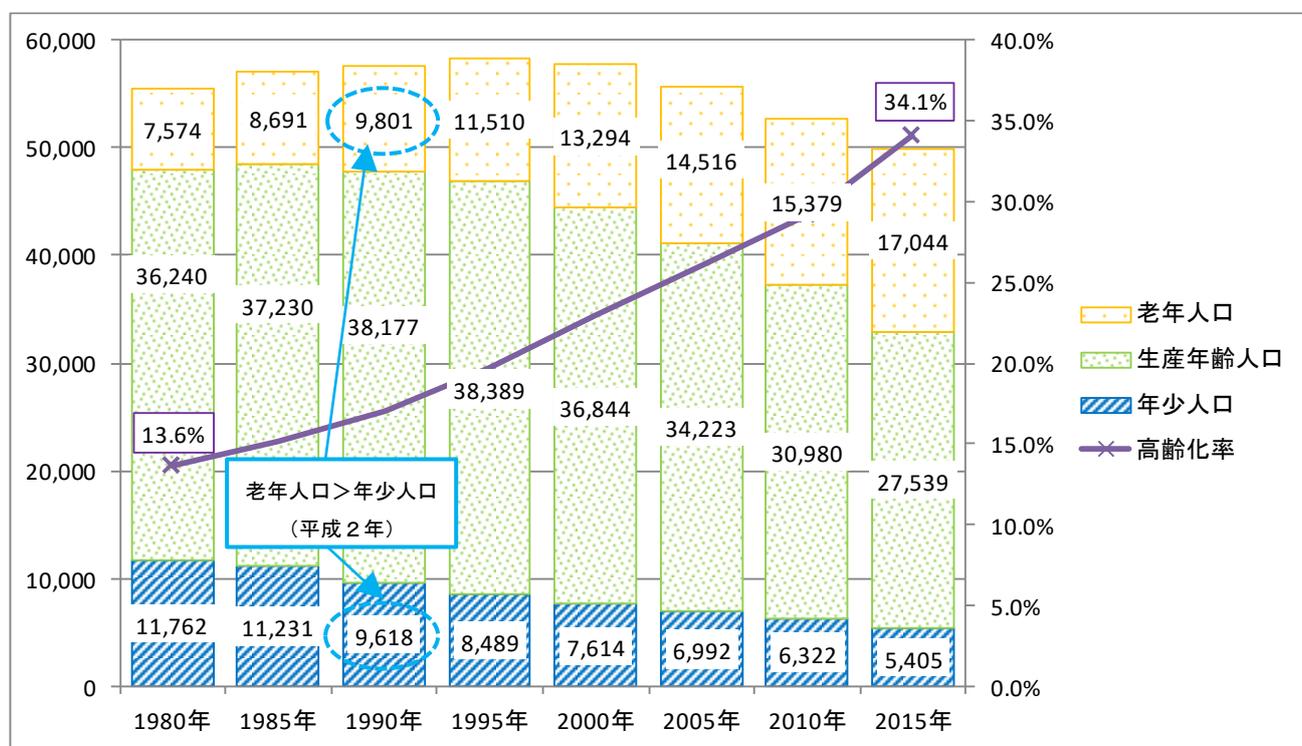
本市の年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口（15～64歳）は、総人口の増加に伴って平成7（1995）年までは徐々に増加し、38,389人に達しましたが、その後は減少傾向に転じました。平成27（2015）年には27,539人となり、平成7（1995）年から20年間で約28%減少しています。

年少人口（0～14歳）が年々減少する一方、老年人口（65歳以上）は増加し続け、平成2（1990）年には年少人口を上回りました。平成27（2015）年には、老年人口が年少人口の約3.2倍となっています。

また、高齢化率（65歳以上人口の比率）も年々上昇し、平成27（2015）年には34.1%となっています。これは、生産年齢人口約1.6人で1人の老年人口を支えるという計算になります。

図表2 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

単位：人



	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
年少人口	11,762	11,231	9,618	8,489	7,614	6,992	6,322	5,405
生産年齢人口	36,240	37,230	38,177	38,389	36,844	34,223	30,980	27,539
老年人口	7,574	8,691	9,801	11,510	13,294	14,516	15,379	17,044
合計	55,576	57,152	57,596	58,388	57,752	55,731	52,681	49,988
高齢化率	13.6%	15.2%	17.0%	19.7%	23.0%	26.0%	29.2%	34.1%

資料：国勢調査

※ 年齢「不詳」は除く。そのため、年齢3区分別の合計は、総人口と必ずしも一致しない。また、高齢化率は、年齢「不詳」を除いた総人口（年齢3区分別の合計）を分母とする。

※ 年齢3区分別人口：年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）、老年人口（65歳以上）

(ウ) 5歳階級別人口ピラミッドの推移

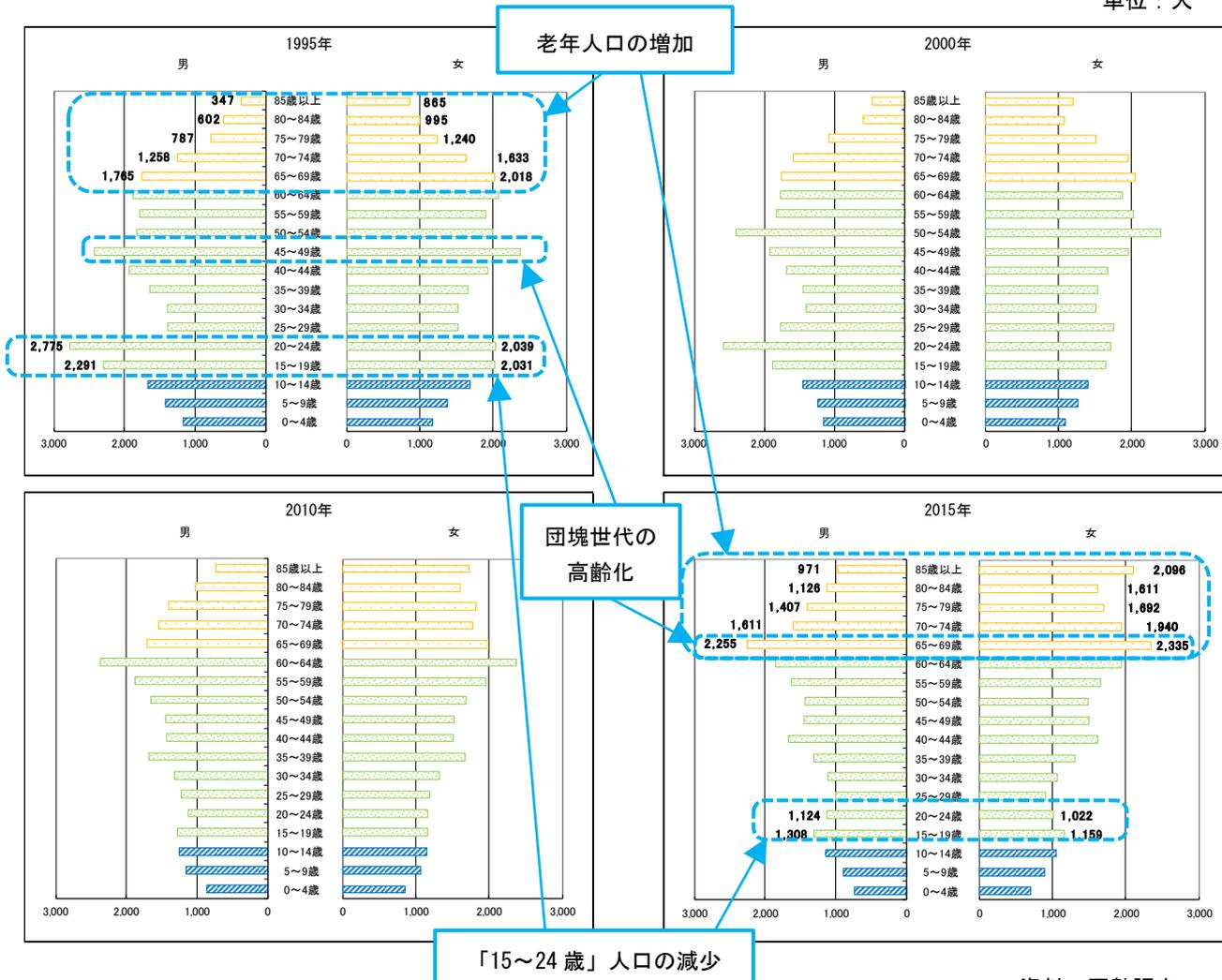
平成7（1995）年から平成27（2015）年の5歳階級別人口ピラミッドの推移をみると、老年人口の増加、年少人口の漸減といった傾向がみられ、やや変形した「ひょうたん型」（生産年齢人口の少ない型）から「つぼ型」（少子高齢化等にみられる年少人口が少なく、老年人口が多い型）に移行しつつある様子がみられます。

また、「15～24歳」人口が急激に減少しており、少子化の影響と若年層の生産年齢人口が流出していることが考えられます。

さらに、一定の人口規模を持ついわゆる団塊世代（昭和22（1947）年から昭和24（1949）年頃に生まれた人たちが、年齢を重ねて65歳以上となる過程が顕著にみられ、令和2（2020）年の国勢調査では高齢化率がさらに上昇すると予想されます。

図表3 5歳階級別人口ピラミッドの推移

単位：人



資料：国勢調査

(2) 人口の自然増減

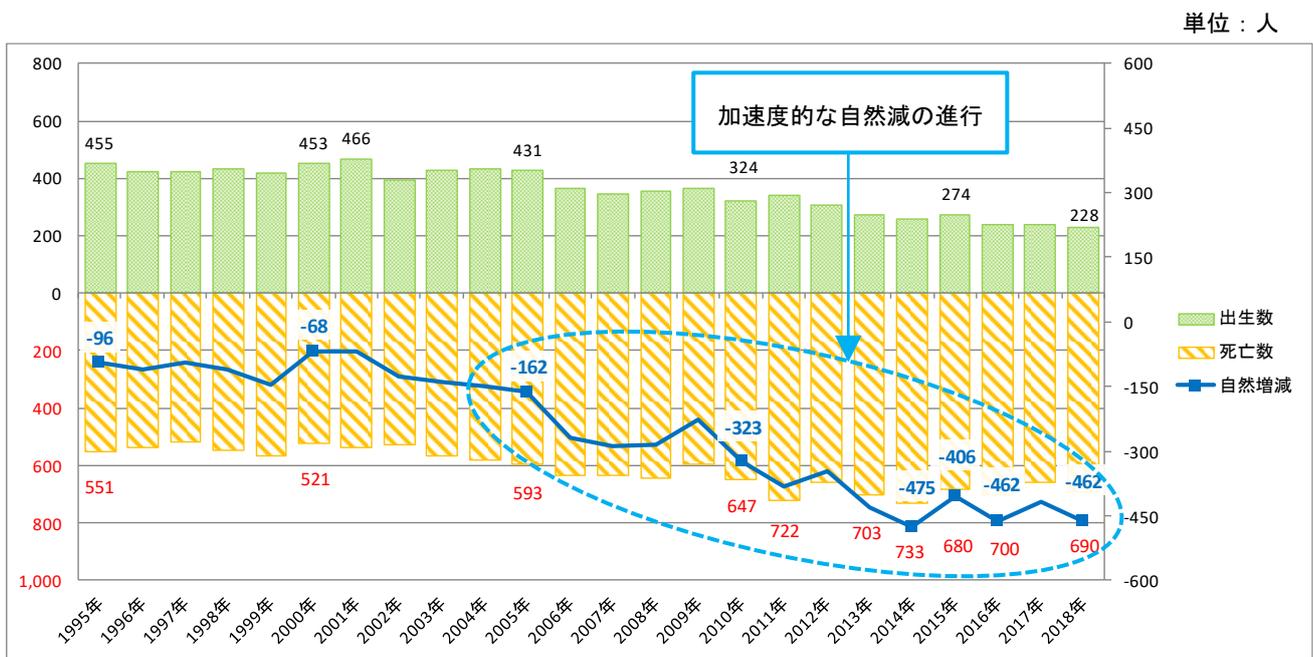
(ア) 自然増減（出生・死亡）の推移

平成7（1995）年以降の出生数の推移をみると、やや減少する傾向を示しています。2000年代前半までは概ね400人以上で推移してきましたが、平成18（2006）年以降徐々に減少し、平成30（2018）年には228人と平成7（1995）年以降24年間で最少の出生数を記録しました。全国的に少子化が進んでいますが、本市においてもその傾向が表れているといえます。

一方、死亡数は増加する傾向にあります。2000年代前半までは500人台で推移してきましたが、平成18（2006）年以降は徐々に増加し、平成23（2011）年以降は平均690人を記録しています。

自然増減（出生数マイナス死亡数）の推移をみると、平成7（1995）年以降は自然減が続いており、出生数の減少と死亡数の増加の影響から、自然減が拡大しつつあります。平成18（2006）年以降は毎年200人以上の自然減となっており、平成26（2014）年には470人を超える自然減を記録しました。少子化、高齢化がそれぞれ進行することで、加速度的に自然減が進行していると考えられます。

図表4 出生数、死亡数、自然増減の推移



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

(2013年以前は前年4月1日～各年3月31日、2014年以降は1月1日～12月31日)

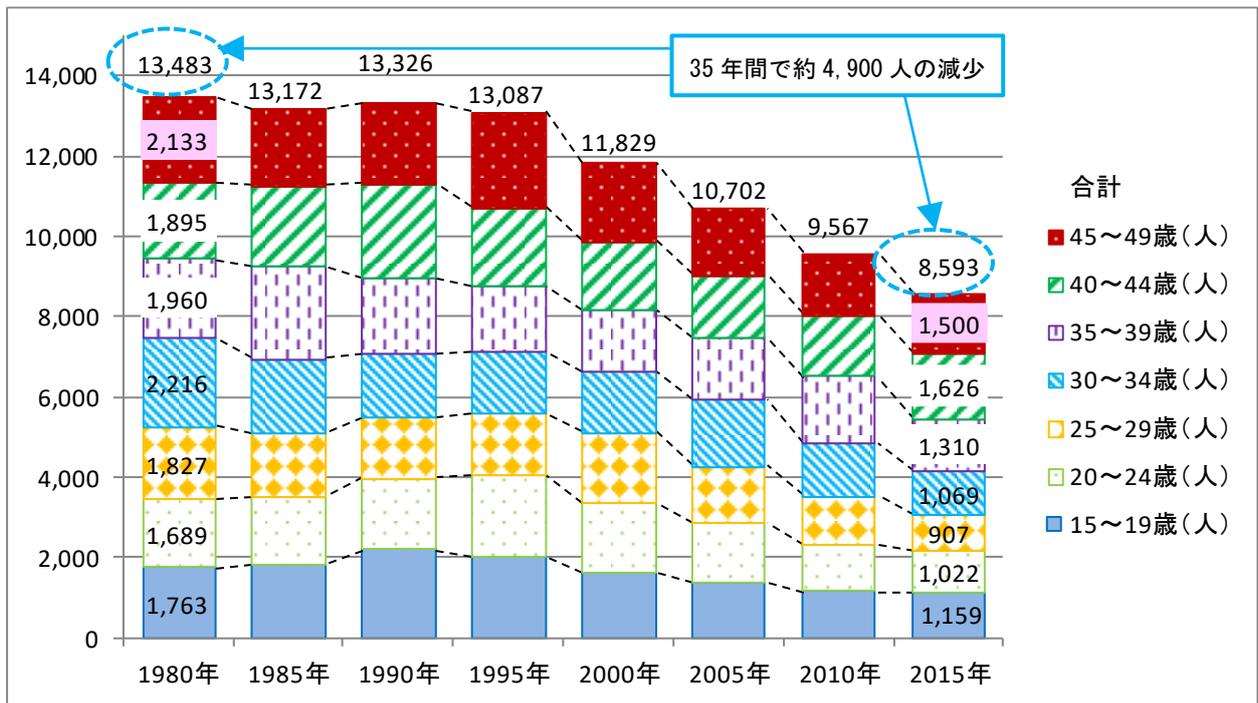
(イ) 15～49 歳女性人口の推移

15歳から49歳までの女性の人口をみると、昭和55(1980)年には13,483人で、その後平成7(1995)年まで13,000人以上で推移しましたが、平成12(2000)年以降急激に減少し、平成27(2015)年には8,593人まで減少しています。

この年代の女性の人口の減少は、出生数の減少に大きく関わっています。そのため、将来の人口を考える上でも、非常に重要な要素といえます。

図表5 15～49 歳女性人口の推移

単位：人



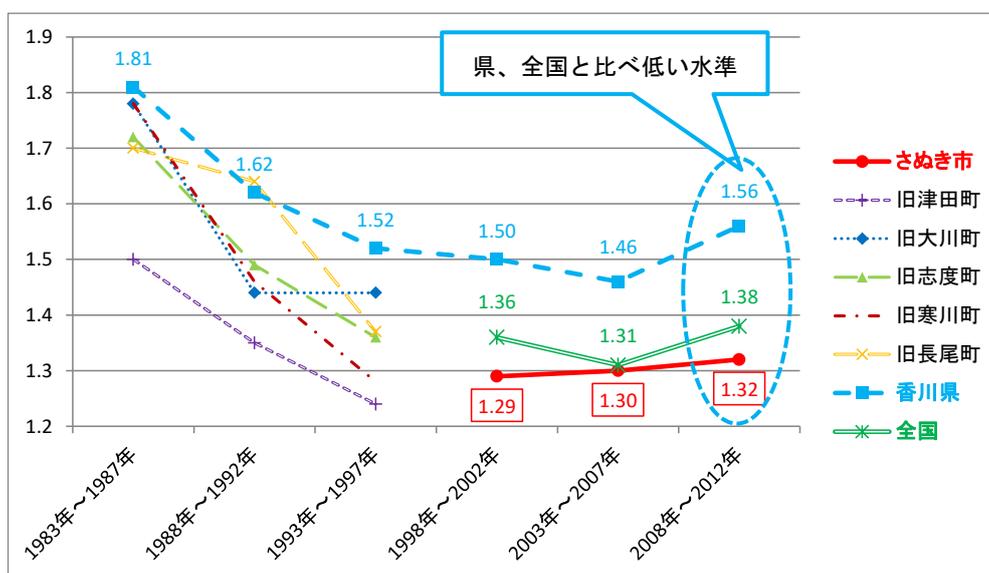
(ウ) 合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率は、1人の女性が一生に生む子どもの人数とされています。現在の人口を維持できる合計特殊出生率の目安（人口置換水準）は、2017年の日本では2.06となっています。

本市の合計特殊出生率は、微増傾向にあるものの1.30程度で推移しています。これは、香川県や全国の数値に比べて低く、また、人口置換水準からもかい離しています。

出生率を算出する際に分母とする「15～49歳女性人口」の減少を勘案すると、今後ますます出生数が減少することが予想されます。

図表6 合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移



	1983年 ～1987年	1988年 ～1992年	1993年 ～1997年	1998年 ～2002年	2003年 ～2007年	2008年 ～2012年
<b>さぬき市</b>				<b>1.29</b>	<b>1.30</b>	<b>1.32</b>
津田町	1.50	1.35	1.24			
大川町	1.78	1.44	1.44			
志度町	1.72	1.49	1.36			
寒川町	1.78	1.46	1.28			
長尾町	1.70	1.64	1.37			
<b>香川県</b>	<b>1.81</b>	<b>1.62</b>	<b>1.52</b>	<b>1.50</b>	<b>1.46</b>	<b>1.56</b>
<b>全国</b>				<b>1.36</b>	<b>1.31</b>	<b>1.38</b>

資料：人口動態保健所・市町村別統計

※ ベイズ推定値は、当該市区町村を含むより広い地域である二次医療圏のグループの出生の状況を情報として活用し、これと各市区町村固有の出生数等の観測データとを総合化して当該市区町村の合計特殊出生率を推定した値。

### (3) 人口の社会増減

#### (ア) 社会増減（転入・転出）の推移

転入数は、減少傾向にあります。平成 13（2001）年までは 2000 人以上で推移してきましたが、徐々に減少し、平成 30（2018）年には、1,233 人となっています。

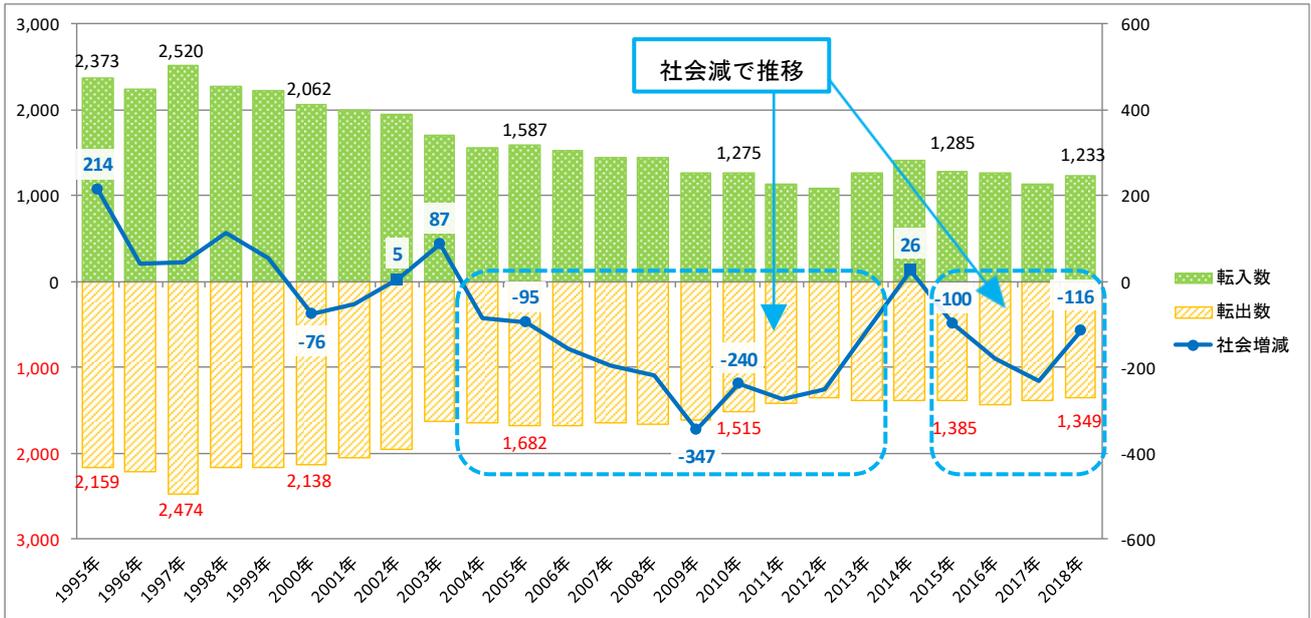
転出数も、転入数と同様に徐々に減少しています。平成 14（2002）年以降は 2000 人を下回り、平成 30（2018）年には、1,349 人となっています。

社会増減（転入数マイナス転出数）は、平成 7（1995）年は 214 人の社会増でしたが、徐々に減少しています。平成 12（2000）年に社会減に転じ、さぬき市誕生の平成 14（2002）年には再び社会増となりましたが、平成 16（2004）年以降は社会減で推移しており、平成 26（2014）年には再び社会増となったものの、平成 30（2018）年には 116 人の社会減となっています。（図表 7）

参考までに、香川県全体の社会動態をみると、転入数、転出数ともに減少傾向となっており、県全体においても、一時的な社会増への転換を除くと、長期にわたって社会減で推移しています。（図表 7-2）

図表7 転入数、転出数、社会増減の推移（さぬき市）

単位：人

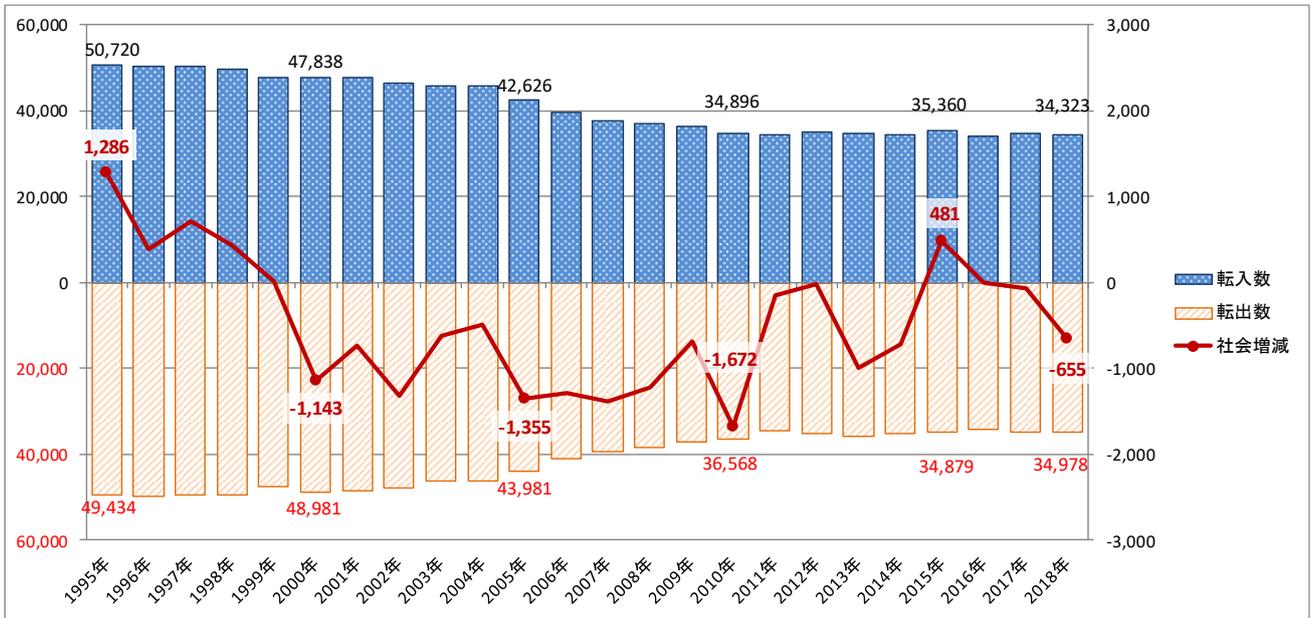


資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

(2013年以前は前年4月1日～各年3月31日、2014年以降は1月1日～12月31日)

(参考) 図表7-2 転入数、転出数、社会増減の推移（香川県）

単位：人



資料：「平成30年香川県人口移動調査報告」香川県政策部統計調査課

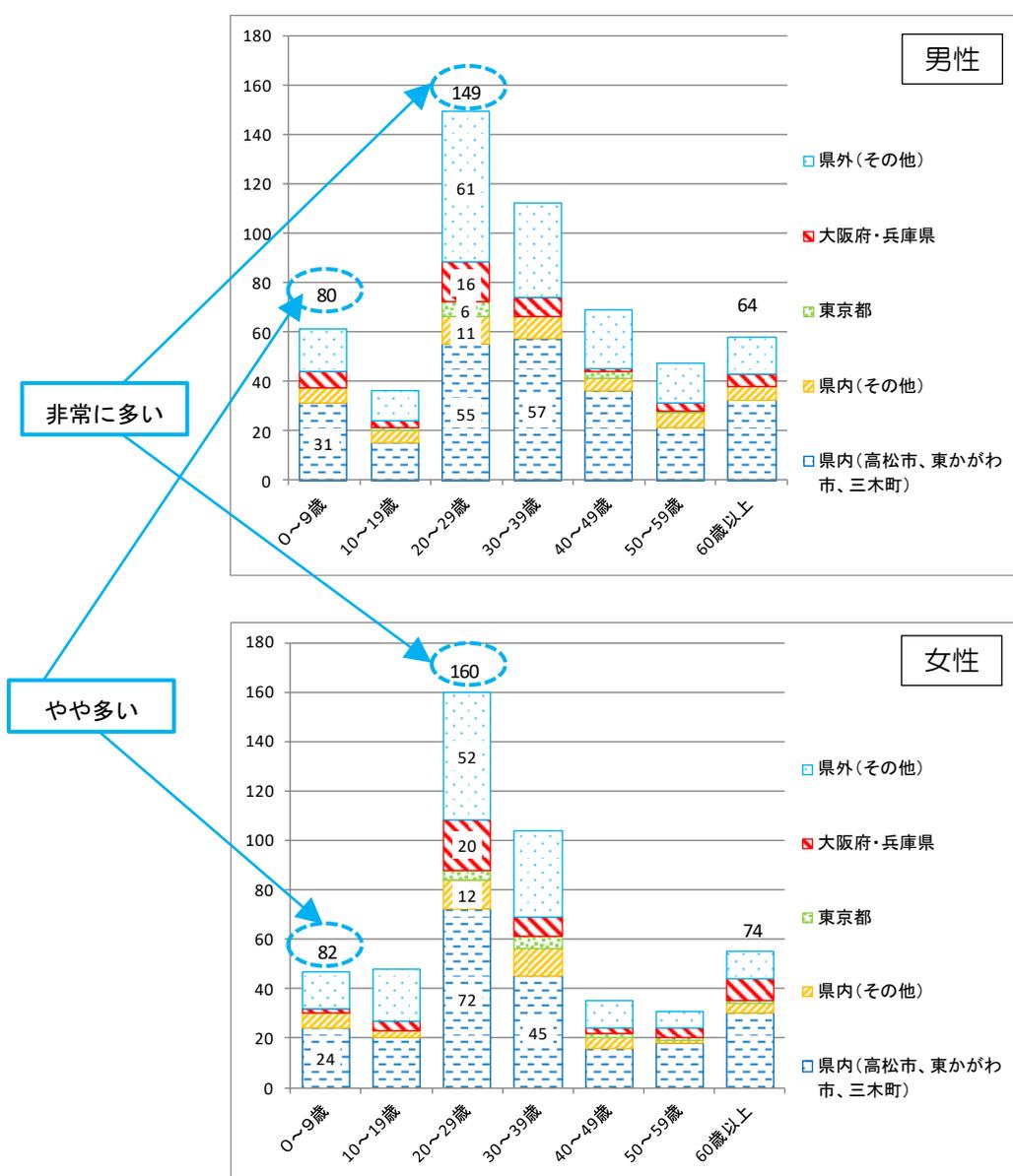
(イ) 年齢階級別、男女別の人口移動（転入元）

平成 30（2018）年の転入状況を見ると、男女ともに「20～29 歳」、次いで「30～39 歳」が多くなっています。「0～9 歳」の転入も比較的多いことから、単身世帯の転入だけではなく、子育て世帯の転入があることが想定されます。

転入元を地区別にみると、性別、年齢階級別に関わらず、「県内（高松市・東かがわ市・三木町）」からの転入が多くなっており、中でも、「20～29 歳」女性の「県内（高松市・東かがわ市・三木町）」からの転入が 72 人で最も多くなっています。

図表 8 年齢階級別の転入元

単位：人



資料：平成 30 年住民基本台帳人口移動報告

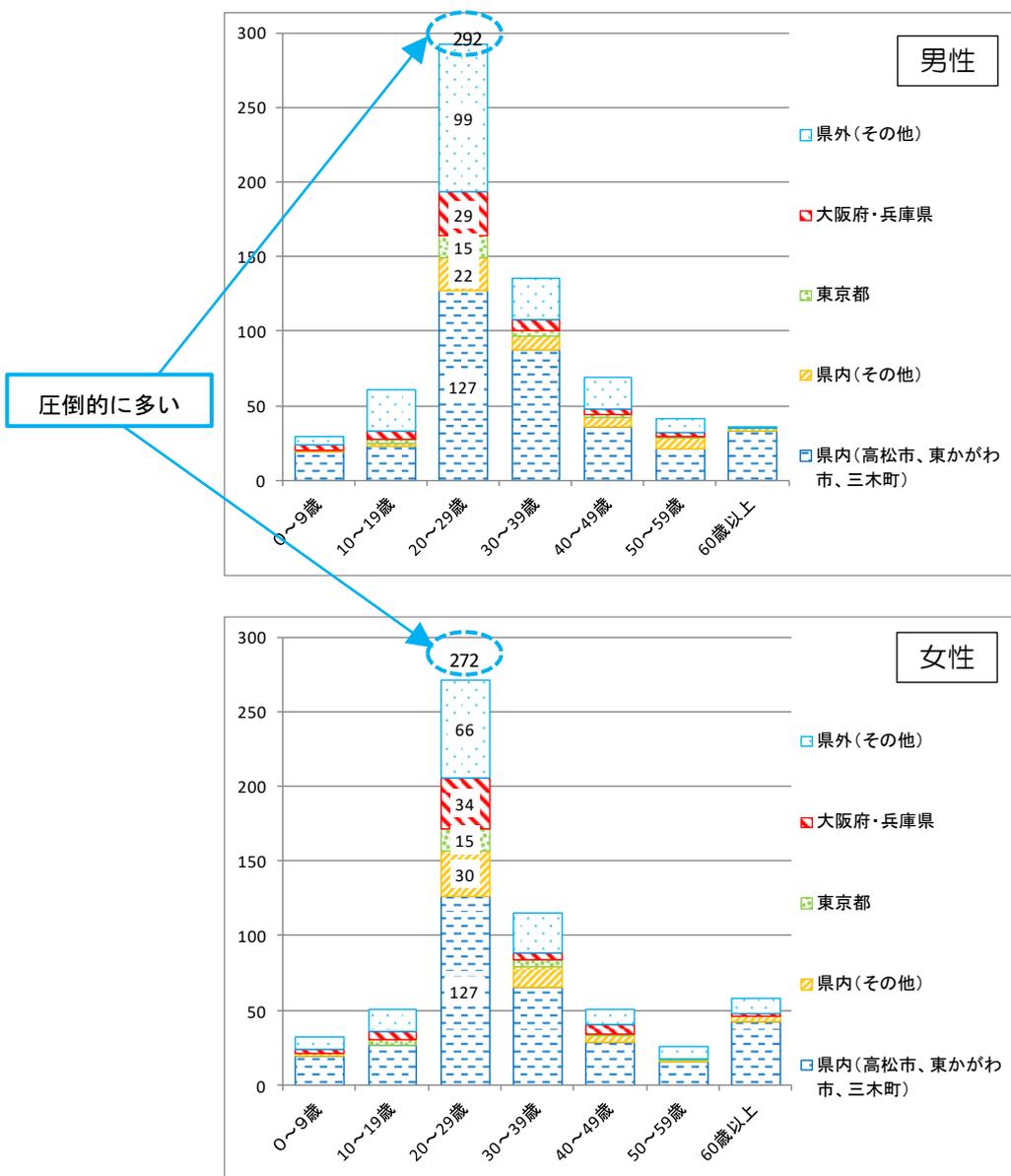
(ウ) 年齢階級別、男女別の人口移動（転出先）

平成 30（2018）年の転出状況を見ると、男女ともに「20～29 歳」が圧倒的に多く、次いで「30～39 歳」が多くなっています。

転出先を地区別にみると、性別、年齢階級別に関わらず、「県内（高松市・東かがわ市・三木町）」への転出が多くなっています。また、男女ともに「20～29 歳」の「東京都」、「大阪府・兵庫県」への転出が他の年代に比べやや多くなっています。

図表 9 年齢階級別の転出先

単位：人



資料：平成 30 年住民基本台帳人口移動報告

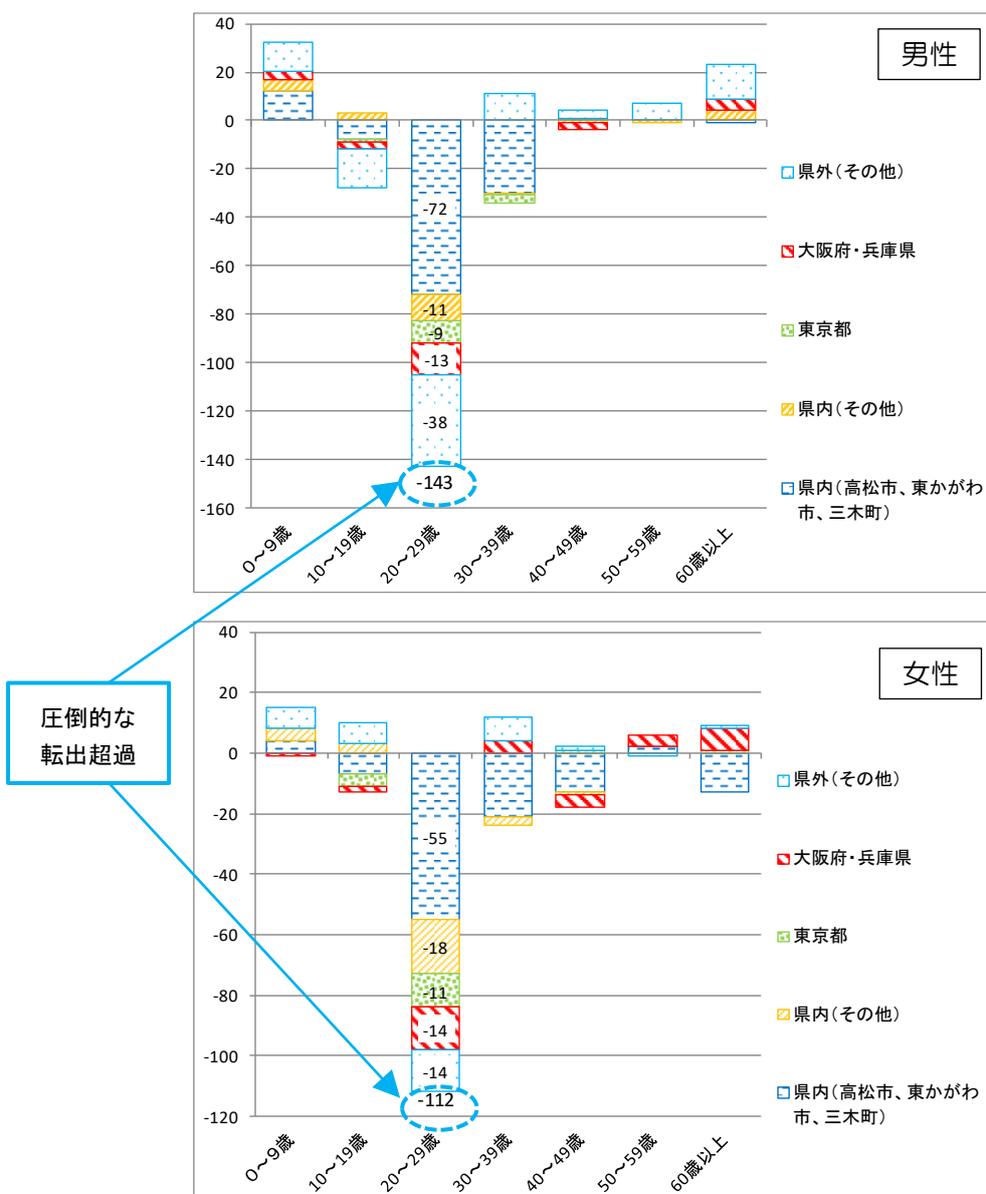
(エ) 年齢階級別、男女別の人口移動（純移動数）

平成 30（2018）年の純移動数（転入数マイナス転出数）をみると、男女ともに「20～29 歳」の転出超過が大きくなっています。特に男性の「20～29 歳」の転出超過が大きく、140 人を超えています。

地区別にみると、男女ともに「20～29 歳」はどの地区に対しても転出超過となっています。特に女性の「東京都」、「大阪府・兵庫県」への転出超過が、男性に比べやや大きくなっています。また、男女ともに「0～9 歳」の転入超過がやや大きく、子育て世帯の流入が想定されます。

図表 10 年齢階級別の純移動数

単位：人



資料：平成 30 年住民基本台帳人口移動報告

(オ) 男女別の転入元及び転出先の詳細

平成 30 (2018) 年の人口移動に関する転入元及び転出先の詳細は次のとおりです。(図表 1 1・1 2)

図表 1 1 男女別の転入元

単位：人

転入元（都道府県別）		性別	
都道府県名	総数	男性	女性
総数	1,012 (100.0%)	532 (100.0%)	480 (100.0%)
香川県	561 (55.4%)	295 (55.5%)	266 (55.4%)
大阪府	53 (5.2%)	25 (4.7%)	28 (5.8%)
兵庫県	39 (3.9%)	18 (3.4%)	21 (4.4%)
岡山県	43 (4.2%)	19 (3.6%)	24 (5.0%)
徳島県	53 (5.2%)	32 (6.0%)	21 (4.4%)
愛媛県	39 (3.9%)	20 (3.8%)	19 (4.0%)
高知県	38 (3.8%)	12 (2.3%)	26 (5.4%)
東京都	24 (2.4%)	11 (2.1%)	13 (2.7%)
広島県	19 (1.9%)	15 (2.8%)	4 (0.8%)
神奈川県	16 (1.6%)	8 (1.5%)	8 (1.7%)
愛知県	12 (1.2%)	7 (1.3%)	5 (1.0%)
その他	115 (11.4%)	70 (13.2%)	45 (9.4%)

転入元（香川県内）		性別	
自治体名	総数	男性	女性
香川県	561 (100.0%)	295 (100.0%)	266 (100.0%)
高松市	351 (62.6%)	184 (62.4%)	167 (62.8%)
東かがわ市	68 (12.1%)	29 (9.8%)	39 (14.7%)
三木町	53 (9.4%)	34 (11.5%)	19 (7.1%)
坂出市	14 (2.5%)	7 (2.4%)	7 (2.6%)
丸亀市	26 (4.6%)	12 (4.1%)	14 (5.3%)
善通寺市	6 (1.1%)	2 (0.7%)	4 (1.5%)
三豊市	14 (2.5%)	9 (3.1%)	5 (1.9%)
宇多津町	5 (0.9%)	2 (0.7%)	3 (1.1%)
その他	24 (4.3%)	16 (5.4%)	8 (3.0%)

資料：平成 30 年住民基本台帳人口移動報告

図表 1 2 男女別の転出先

単位：人

転出先（都道府県別）		性別	
都道府県名	総数	男性	女性
総数	1,285 (100.0%)	677 (100.0%)	608 (100.0%)
香川県	780 (60.7%)	396 (58.5%)	384 (63.2%)
大阪府	66 (5.1%)	36 (5.3%)	30 (4.9%)
東京都	51 (4.0%)	25 (3.7%)	26 (4.3%)
兵庫県	45 (3.5%)	20 (3.0%)	25 (4.1%)
徳島県	45 (3.5%)	21 (3.1%)	24 (3.9%)
広島県	28 (2.2%)	15 (2.2%)	13 (2.1%)
愛媛県	41 (3.2%)	29 (4.3%)	12 (2.0%)
岡山県	40 (3.1%)	22 (3.2%)	18 (3.0%)
京都府	26 (2.0%)	11 (1.6%)	15 (2.5%)
山口県	5 (0.4%)	3 (0.4%)	2 (0.3%)
愛知県	15 (1.2%)	10 (1.5%)	5 (0.8%)
高知県	12 (0.9%)	10 (1.5%)	2 (0.3%)
神奈川県	27 (2.1%)	19 (2.8%)	8 (1.3%)
福岡県	1 (0.1%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)
埼玉県	12 (0.9%)	6 (0.9%)	6 (1.0%)
鹿児島県	2 (0.2%)	2 (0.3%)	0 (0.0%)
その他	89 (6.9%)	52 (7.7%)	37 (6.1%)

転出先（香川県内）		性別	
自治体名	総数	男性	女性
香川県	780 (100.0%)	390 (100.0%)	384 (100.0%)
高松市	571 (73.2%)	294 (74.2%)	277 (72.1%)
三木町	62 (7.9%)	28 (7.1%)	34 (8.9%)
東かがわ市	41 (5.3%)	24 (6.1%)	17 (4.4%)
丸亀市	32 (4.1%)	17 (4.3%)	15 (3.9%)
坂出市	19 (2.4%)	12 (3.0%)	7 (1.8%)
宇多津町	4 (0.5%)	1 (0.3%)	3 (0.8%)
綾川町	7 (0.9%)	5 (1.3%)	2 (0.5%)
その他	44 (5.6%)	15 (3.8%)	29 (7.6%)

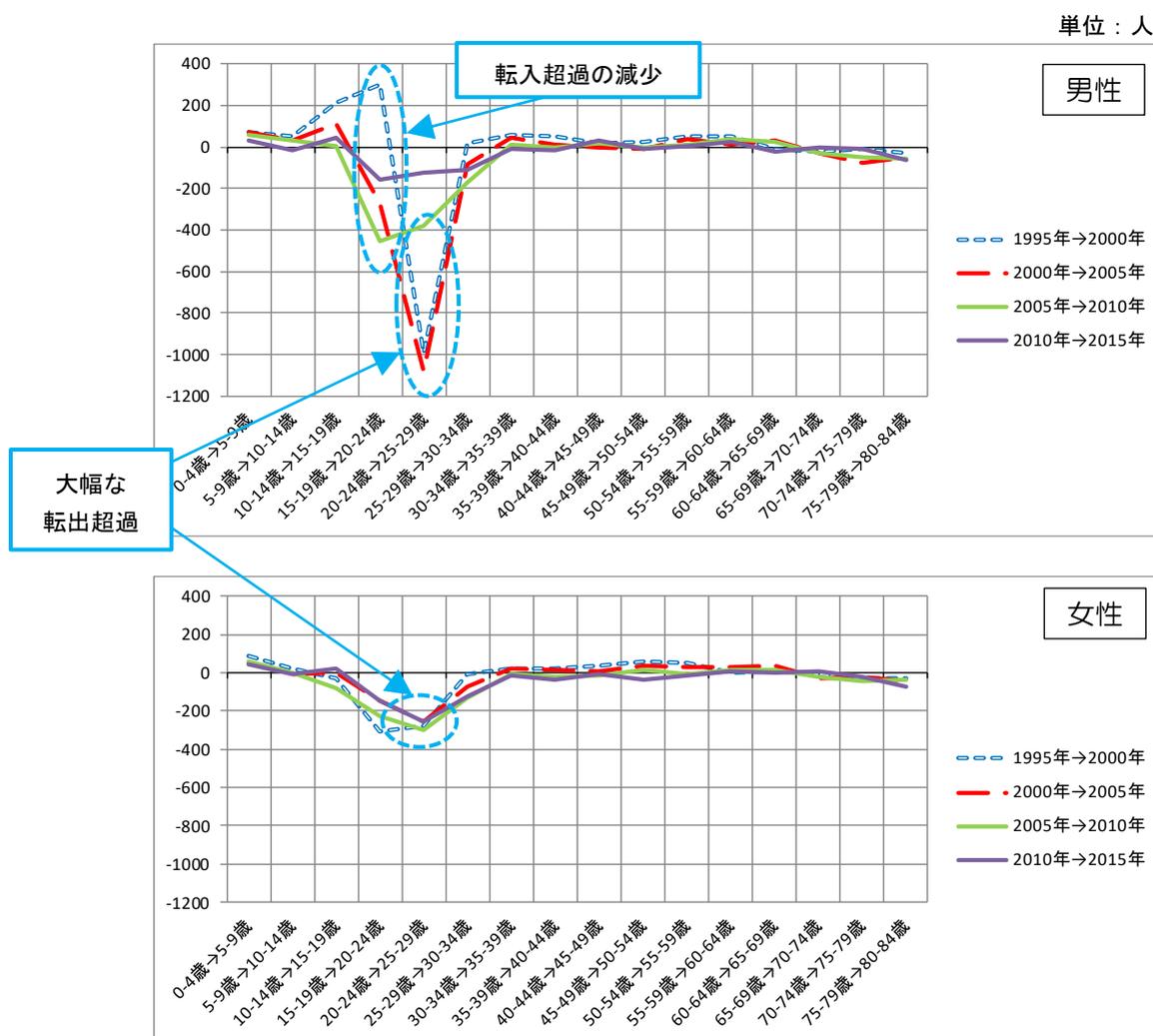
資料：平成 30 年住民基本台帳人口移動報告

(カ) 性別・5歳階級別人口移動の長期的動向

国勢調査の結果を用いて平成7（1995）年から平成27（2015）年までの純移動数を推計し、年齢別、男女別の長期的動向を比較してみると、男女ともに「20-24歳→25-29歳」で大幅な転出超過の傾向にあります。女性に比べ男性の方が、転出超過の幅がかなり大きくなっていますが、「2010年→2015年」において、それ以前と比べて転出超過が縮小しています。

また、男性は、「10-14歳→15-19歳」、「15-19歳→20-24歳」でみられた転入超過が近年縮小し、特に「15-19歳→20-24歳」では転出超過に転じています。女性は、「15-19歳→20-24歳」、「20-24歳→25-29歳」が転出超過となっています。

図表13 年齢階級別人口移動の推移



資料：国勢調査、厚生労働省 生命表

※ 純移動数は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値。例えば「2010年→2015年」の「0-4歳→5-9歳」の純移動数は、下記のように推定される。

$$\text{「2010年→2015年」の「0-4歳→5-9歳」の純移動数} \\ = \text{① (2015年の5-9歳人口)} - \text{② (2010年の0-4歳人口} \times \text{「2010年→2015年」の「0-4歳→5-9歳」の生残率)}$$

生残率は厚生労働省の市区町村別生命表より求めている。②は人口移動がなかったと仮定した場合の人口を表しており、実際の人口（①）から②を差し引くことによって純移動数が推定される。

#### (4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

グラフの縦軸に社会増減、横軸に自然増減をとり、各年の値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら、本市の総人口に与えてきた自然増減（出生数マイナス死亡数）と社会増減（転入数マイナス転出数）の影響をみてみます。（図表14）

1990年代は、ゆるやかな「自然減」と「社会増」で人口が推移しました。

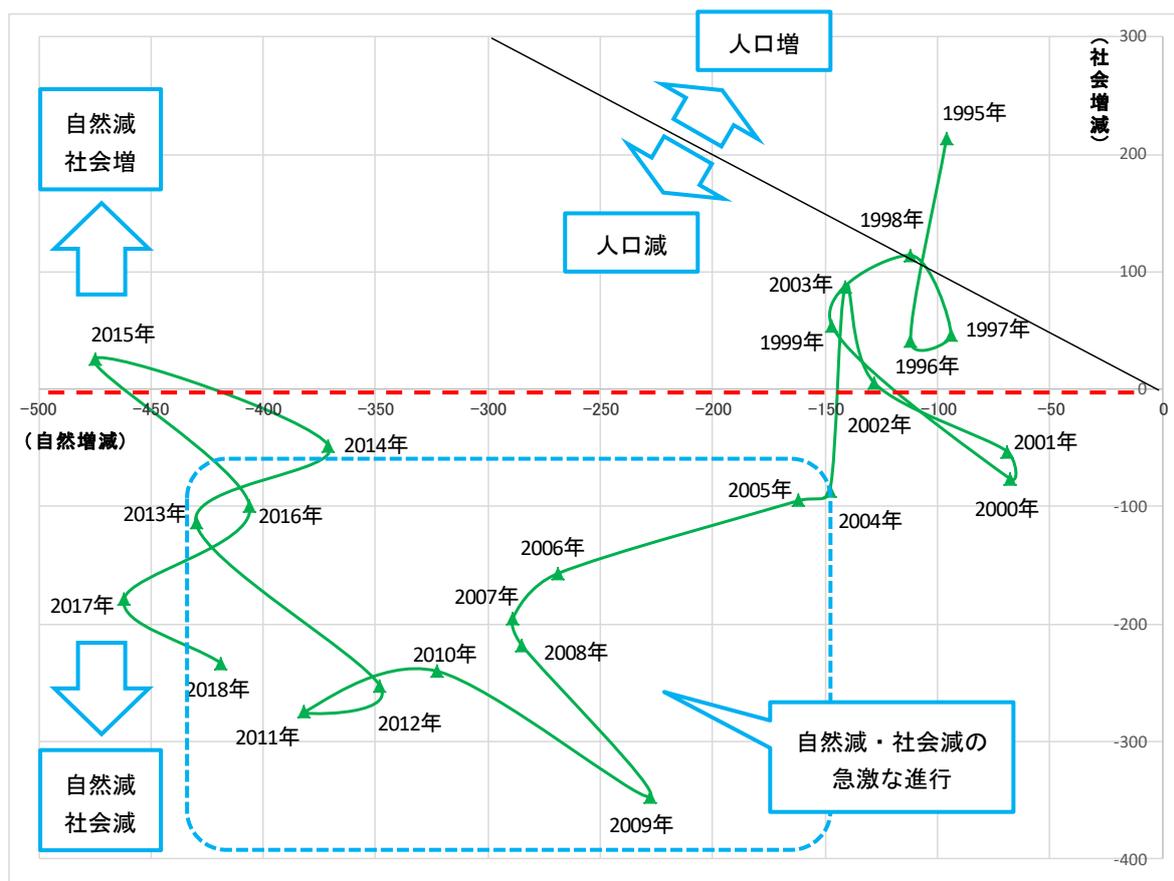
2000年に「社会減」になったのち、2002年、2003年に一時的に「社会増」となりますが、翌年から再び「社会減」となり、その後はほぼ一貫して「自然減」と「社会減」が続いています。

2005年以降「自然減」が急速に進行する中、2009年に「自然減」がやや緩和されましたが、「社会減」が300人超となりました。その後「社会減」が緩和され、2015年に「社会増」となることもありましたが、その後再び「社会減」に転じ、「自然減」もさらに進行するなど、非常に厳しい人口減少の状況がみられます。

なお、「社会増」のみられた1990年代も含め、1996年以降はほぼ一貫して人口減少が進行しています。

図表14 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査より作成

(2013年以前は前年4月1日～各年3月31日、2014年以降は1月1日～12月31日)

## 2. 将来人口推計

本市の将来人口を見通すための基礎作業として、まち・ひと・しごと創生本部の示す推計パターン・シミュレーション方式（図表15）に基づき、本市の将来人口を推計してみます。

人口の変動は、死亡を別にすると、出生と移動によって規定されており、出生率と移動率について仮定値を変えた推計を行うことで、将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響を図ることができることから、パターン1と、パターン1を基に条件の異なるシミュレーション1及びシミュレーション2を実施しています。

図表15 総人口の将来人口推計

	推計パターン・シミュレーションの概要	基準年	推計年
<p>パターン1</p> <p>※国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)推計準拠</p>	<p>○出生・死亡に関する仮定【自然増減】</p> <p>平成27(2015)年の傾向が継続</p> <p>○移動(転入・転出)に関する仮定【社会増減】</p> <p>平成22(2010)～27(2015)年の純移動率((転入者－転出者)／総人口)が、令和22(2040)年以降継続</p>	2015年	2020年 2025年 2030年 2035年 2040年 2045年 2050年 2055年 2060年 2065年
シミュレーション1	<p>○出生・死亡に関する仮定【自然増減】</p> <p>合計特殊出生率が上昇</p> <p>令和12(2030)年までに:2.1</p> <p>○移動(転入・転出)に関する仮定【社会増減】</p> <p>パターン1と同じ</p>		
シミュレーション2	<p>○出生・死亡に関する仮定【自然増減】</p> <p>シミュレーション1と同じ</p> <p>○移動(転入・転出)に関する仮定【社会増減】</p> <p>総移動数がゼロで推移</p>		

## (1) 推計結果の比較

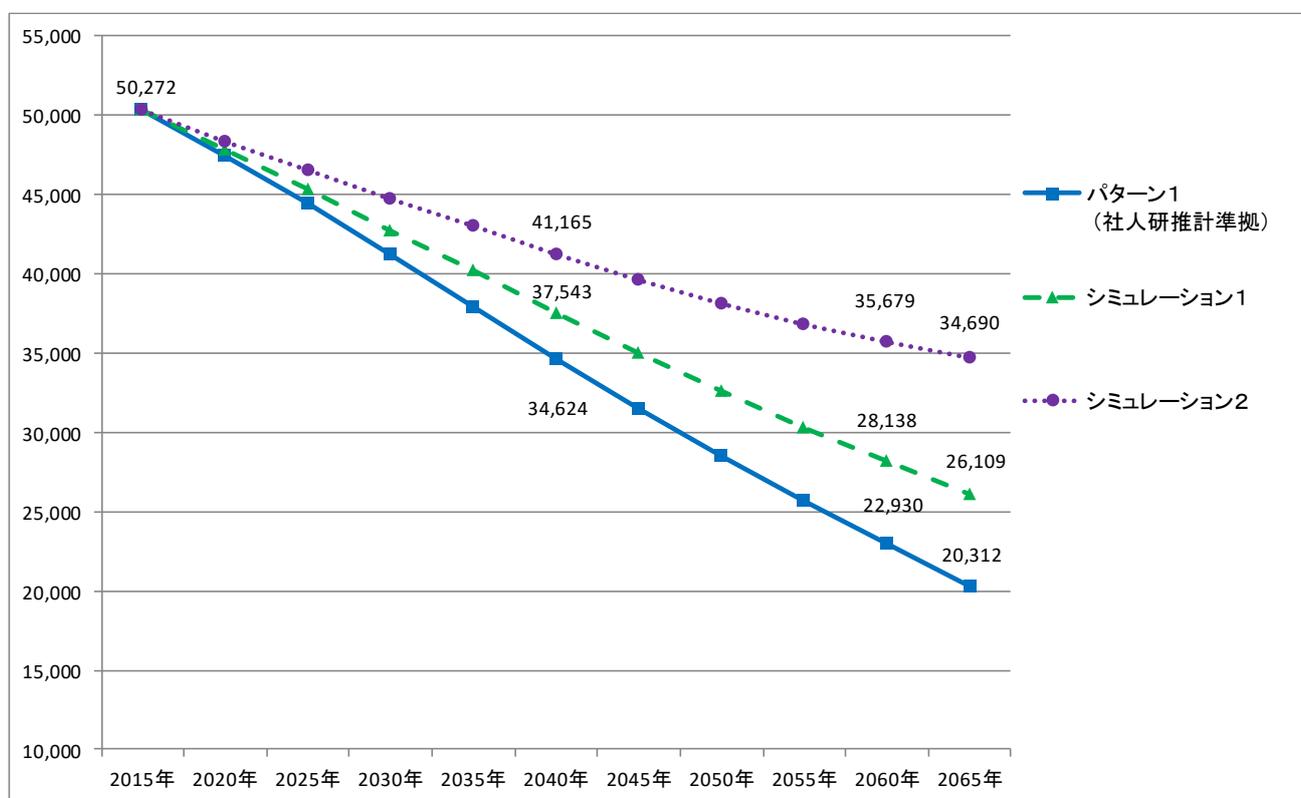
### (ア) 総人口の比較

基準となる「パターン1」（社人研推計準拠）では、令和22（2040）年の総人口は34,624人で、平成27（2015）年から約31%減少し、さらに令和47（2065）年には20,312人まで人口減少が進行すると推計されています。

一方で、出生率が上昇（「シミュレーション1」）した場合、令和47（2065）年の人口は「パターン1」に比べて約29%、出生率が上昇しかつ人口移動が均衡（「シミュレーション2」）した場合の令和47（2065）年の人口は「パターン1」に比べて約71%増加する結果となっています。

図表16 総人口の将来人口推計

単位：人



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートを用いて作成

(イ) 年齢3区分別人口の比較

年齢3区分別に平成27(2015)年から令和27(2045)年にかけての人口増減率をみると、「パターン1」では、37.5%減少していますが、出生率が2.1まで上昇しかつ人口移動が均衡した場合(「シミュレーション2」)、減少率は21.3%と、15%以上改善する推計となっています。

特に「0-14歳人口」については、「パターン1」の-55.4%に対して、「シミュレーション1」(出生率が上昇)では、-17.5%と、35%以上小さくなり、さらに、「シミュレーション2」(出生率が上昇かつ人口移動が均衡)においては、7.4%と大幅に改善し、増加に転じることがわかります。

「15-64歳人口」は、「パターン1」の-49.6%と比較して、「シミュレーション1」では、-44.2%とほぼ変わらない数値ですが、「シミュレーション2」では、-30.0%と20%近く減少率が小さくなります。

一方、「65歳以上人口」については、「パターン1」と「シミュレーション1、2」との間でそれほど大きな差はみられませんでした。

図表17 年齢3区分別人口の人口増減率

単位：人

		総人口	0-14歳	(内 0-4歳)	15-64歳	65歳以上
2015年		50,272	5,405	1,438	27,693	17,174
2045年	パターン1	31,439	2,410	693	13,960	15,069
	シミュレーション1	34,984	4,457	1,375	15,458	15,069
	シミュレーション2	39,578	5,804	1,908	19,375	14,398

		総人口	0-14歳	(内 0-4歳)	15-64歳	65歳以上
2015年	パターン1	-37.5%	-55.4%	-51.8%	-49.6%	-12.3%
→2045年 の増減率	シミュレーション1	-30.4%	-17.5%	-4.4%	-44.2%	-12.3%
	シミュレーション2	-21.3%	7.4%	32.7%	-30.0%	-16.2%

資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートを用いて作成

(ウ) 高齢化率の比較

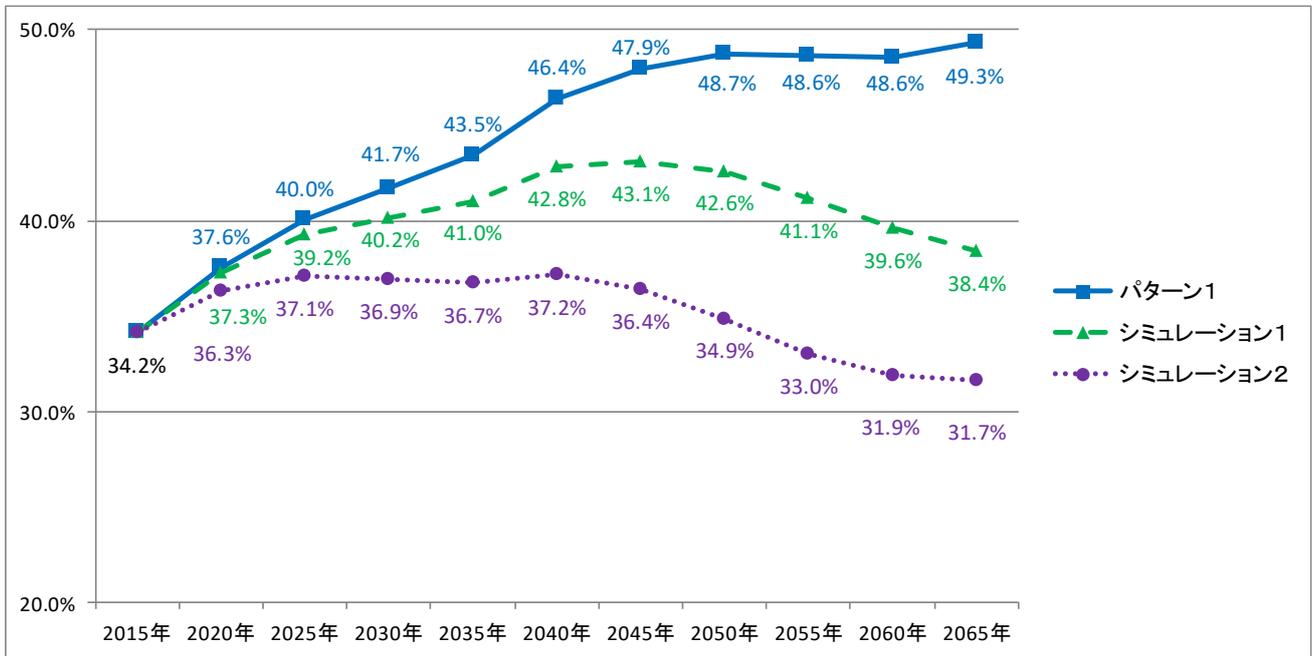
「パターン1」と「シミュレーション1」及び「シミュレーション2」について、令和47（2065）年までの高齢化率（65歳以上人口の比率）の変化をみると、「パターン1」では、令和7（2025）年時点で40%となり、その後も上昇し続けていることがわかります。

一方、「シミュレーション1」では、令和12（2030）年までに合計特殊出生率が上昇するという仮定を受け、40%を超えるのは令和12（2030）年時点となり、その後、令和27（2045）年以降、下降に転じます。

「シミュレーション2」では、令和12（2030）年までに合計特殊出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡するとの仮定により、令和7（2025）年時点で37.1%に達し、その後横ばいで推移したのち、下降していきます。

図表18 高齢化率の比較

単位：人



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートを用いて作成

(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

「シミュレーション1」は、人口移動に関する仮定を「パターン1」と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているものです。このため、「シミュレーション1」による令和27(2045)年の総人口を、「パターン1」による令和27(2045)年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇した場合に30年後の人口がどの程度増加したのようになるかを表しており、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい(現在の出生率が低い)ことを意味しています。

また、「シミュレーション2」は、出生の仮定を「シミュレーション1」と同じとして人口移動に関する仮定のみを変えているものです。このため、「シミュレーション2」による令和27(2045)年の総人口を「シミュレーション1」による令和27(2045)年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡(移動がない場合と同じ)となったとした場合に30年後の人口がどの程度増加(または減少)したのものを表しており、その値が大きいほど、人口移動の影響度が大きい(現在の転出超過が大きい)ことを意味しています。

「パターン1」、「シミュレーション1」及び「シミュレーション2」を活用して、本市の将来人口における自然増減・社会増減の影響度を測ると、自然増減の影響度が「4(111.3%)」、社会増減の影響度が「3(113.1%)」となっています。これは、出生率の上昇につながる施策を進めることで5~10%程度、また、人口の社会増をもたらず施策に適切に取り組むことで10~20%程度、将来の総人口が、社人研の推計人口よりもそれぞれ多くなる効果があると考えられるということです。

図表19 自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	(シミュレーション1の令和27(2045)年の総人口/パターン1の令和27(2045)年の総人口)の数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理。 「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加  <b>34,984人(シミュレーション1)/31,439人(パターン1)=<u>111.3%</u></b>	4
社会増減の影響度	(シミュレーション2の令和27(2045)年の総人口/シミュレーション1の令和27(2045)年の総人口)の数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理。 「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加  <b>39,578人(シミュレーション2)/34,984人(シミュレーション1)=<u>113.1%</u></b>	3

資料：『地域人口減少白書 2014-2018 全国1800市区町村 地域戦略策定の基礎データ』

(一般社団法人 北海道総合研究調査会、平成26(2014)年、生産性出版)

令和27(2045)年の総人口は、まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートを用いて作成

### 3. 人口の将来展望

#### (1) 現状と課題の整理

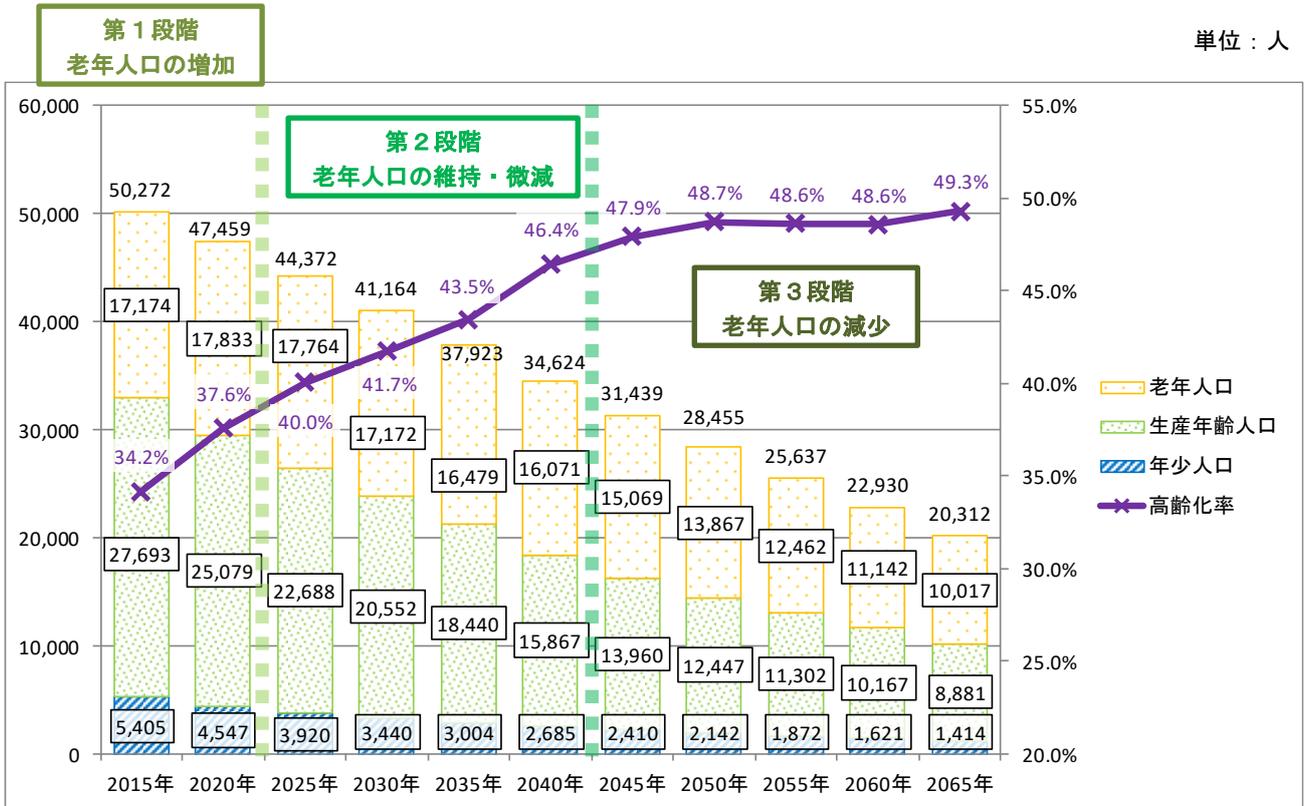
##### (ア) 人口の状況

本市の人口は、合併前の1990年代を境に減少し始めています。2000年代に入って、人口減少のペースは加速しており、将来人口推計においても、さらなる人口減少が想定されています。

人口減少は、一般的に「第1段階：若年人口の減少、老年人口の増加」、「第2段階：若年人口の減少の加速、老年人口の維持・微減」、「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。本市の年齢3区分別人口をみると、年少人口と生産年齢人口が減少を続けているのに対し、老年人口は増加のペースを緩め始めており、本市は、「第1段階」から「第2段階」へと移行する時期を迎えつつあると考えられます。

前述の推計パターン1を用いた平成27(2015)年から令和47(2065)年までの年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口と生産年齢人口は減少を続けていますが、令和7(2025)年以降老年人口が減少しはじめ、この時期に本市は本格的に「第2段階」に突入すると考えられます。また、令和22(2040)年以降老年人口の減少のペースが速まっており、この時期に「第3段階」へと移行していくことが推測されます。

図表20 推計パターン1による年齢3区分別人口と高齢化率



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートを用いて作成

### (イ) 自然増減の状況

自然増減については、死亡数が出生数を上回る自然減で近年は推移してきましたが、出生数が減少し、死亡数が増加する傾向があるため、自然減の度合いが進行しています。合計特殊出生率は、2008年～2012年には1.32となり、やや上昇傾向にあるものの県全体や全国の平均と比べて低く、人口置換水準からも大きくかい離しています。さらに、母親として想定されている15～49歳の女性の人口が減少していることから、今後ますます出生数が減少することが予想されます。老年人口、特に後期高齢者人口（75歳以上）が増加しており、さらに、一定の人口規模を持つ団塊世代が、今後10年間で後期高齢者になっていくことを勘案すると、死亡数についても、今後も増加傾向が続くことが考えられます。

### (ウ) 社会増減の状況

社会増減については、転入数、転出数ともに減少傾向にある中で、近年は転出数が転入数を上回る社会減で推移しています。男女ともに20歳台の転出超過が著しくなっており、転出超過となっている地区は県内だけでなく、東京都や大阪府、兵庫県と大都市圏にも及んでいます。転入数、転出数の減少と社会減での推移は県全体と同様であり、県の調査においても、県外への社会減の拡大傾向がみられ、特に10歳台後半から20歳台前半にかけての東京都、大阪府、兵庫県などへの転出超過が大きくなっているということであり、若年層の大都市圏への人口流出は、県全体で共通する傾向と考えられます。

人口移動の長期的動向をみると、男女ともに就職等による移動の多い20歳台前半が大幅な転出超過となっています。また、進学、就職等による移動の多い10歳台後半については、男性は大幅な転入超過から大幅な転出超過に転じており、女性は大幅な転出超過を続けています。10歳台後半から20歳台の若い世代の人口が大幅に流出しており、生産年齢人口が先細りになるとともに、この世代の女性が長期にわたって大幅な転出超過を続けているため、出生数にかかわる部分でも課題となっています。

## (2) 目指すべき将来の方向

本市の人口は、自然減と社会減で推移しており、人口減少問題は、今まさに目の前にある課題です。急激な人口減少は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、経済規模を縮小させます。それが社会生活サービスの低下を招き、さらなる人口流出を引き起こす悪循環に陥る可能性があります。そのような悪循環に陥る前に、人口減少問題を克服するため、全市一丸となって取り組んでいくことが重要です。

本市の現状と課題、国の「まち・ひと・しごと長期ビジョン」を踏まえ、人口減少問題に対応していくためには、二つの方向性が考えられます。

一つは、出生率の向上による自然動態の改善と、転出者の抑制、転入者の増加による社会動態の改善を目指し、人口減少に歯止めをかける「人口減少抑制戦略」です。

もう一つは、人口減少抑制戦略の効果が浸透するまでは避けることのできない超高齢・人口減少社会を前提とした、効率的かつ効果的な地域社会の構築を目指す「人口減少社会適応戦略」です。この二方向からの対応を同時並行的かつ相乗的に推進することにより、人口減少に歯止めをかけるとともに地域を活性化し、将来的に調和のとれた人口構造の社会を実現します。

こうした観点から、さぬき市の今後の取組における基本的施策の方向として、次の3点を掲げます。

- いつまでも市民にとって「住みよい」・「住み続けたいまち」であり続けるため、将来を担う若者の定住と転入の促進に最大限努め、バランスのとれた人口構造基盤の確立を目指します。特に、20歳～30歳台の若者の転出抑制と転入促進に効果が期待できる施策に取り組めます。
- 出産・子育てをバックアップするため、地域で子どもを育てる環境づくりに取り組めます。また、多世代との交流を深め、多様な人材育成の一環として、ふるさと教育の促進に努めます。
- 市外の方の、さぬき市で住みたくなる・訪れたくなる気持ちを高めるため、地域資源を活かした交流人口増加施策に取り組み、地域が活力に満ち、誰もが生き生きと働くことができる環境の向上につなげます。

(3) 人口の将来展望

社人研推計準拠である前述のパターン1の将来推計によると、令和17(2035)年には40,000人を下回り、その後も減少を続け、令和42(2060)年には22,930人となるとされています。これに対して、「目指すべき将来の方向」に沿って適切に対策を進め、次の仮定を達成することを前提に、本市の将来の人口規模を展望します。

◆ 自然増減に関する仮定

「平成27(2015)年時点において1.32程度である合計特殊出生率が、令和22(2040)年に国民希望出生率である1.80まで上昇する」と仮定します。

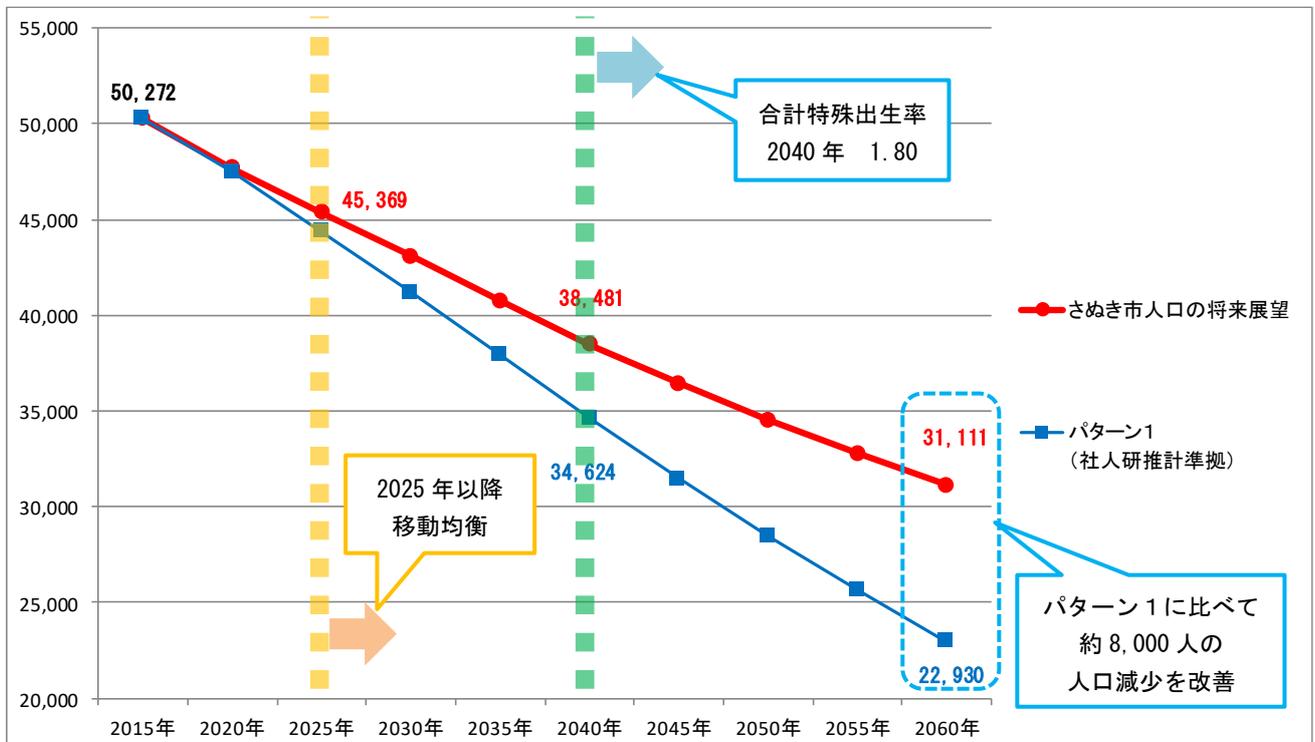
◆ 社会増減に関する仮定

「平成27(2015)年時点において社会減で推移している人口移動の状況が、令和7(2025)年までに転入と転出が均衡し、その後も移動均衡で推移する」と仮定します。

このように、自然動態と社会動態を改善させることにより、令和42(2060)年の人口31,000人の確保を見込むことができます。これは、社人研推計準拠の推計であるパターン1に比べて、約8,000人の人口減少の改善効果となります。

図表2-1 人口の将来展望

単位：人



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートを用いて作成

次に、人口の将来展望を年齢3区分別にみてみます。

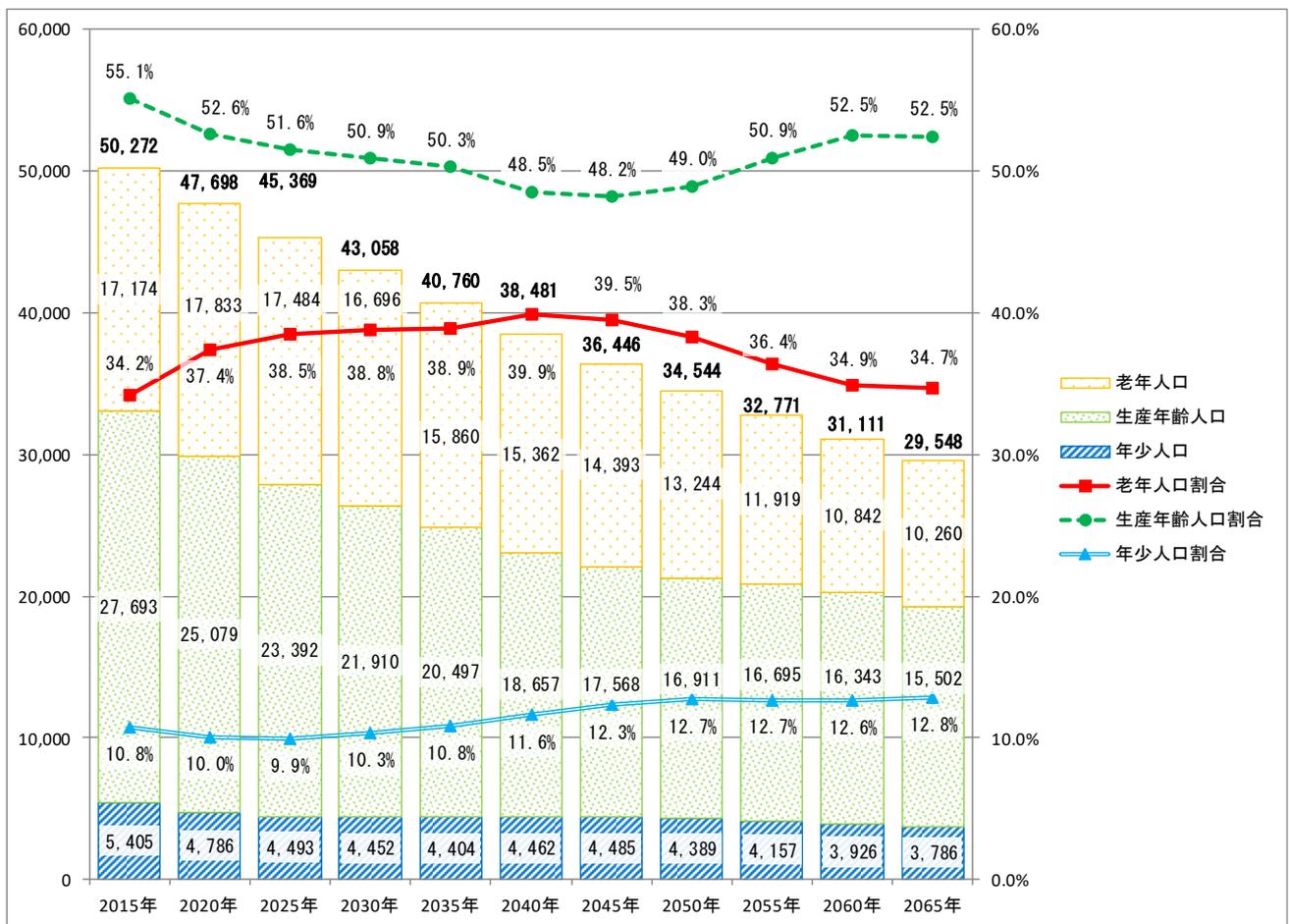
年少人口（0～14歳）は、合計特殊出生率の向上の効果により減少のペースが緩やかになり、令和2（2020）年に5,000人を下回ると、横ばいから微減で推移します。構成割合は、令和7（2025）年以降上昇し、12.6%程度を維持します。

生産年齢人口（15～64歳）は、年少人口より遅れて合計特殊出生率の向上の効果が変わるために減少を続けますが、そのペースは特に転入と転出が均衡したのちに徐々に緩やかになり、令和32（2050）年には16,000人程度になります。構成割合は、50%を下回るところまで下降しますが、令和27（2045）年を境に上昇に転じ、令和37（2055）年には再度50%を上回ります。

老年人口（65歳以上）は、令和2（2020）年頃を境に減少に転じます。構成割合は、令和22（2040）年の39.9%をピークに下降に転じ、令和42（2060）年には35%を下回ります。

図表2 2 人口の将来展望（年齢3区分別人口及び割合）

単位：人



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートを用いて作成

## おわりに

人口減少に歯止めをかけるということは、大変大きな困難を伴う挑戦であるといえます。

国全体を見渡しても、今日までに人口が減少してきた背景には、経済社会をめぐる様々な要因が複雑にからみあっています。構造的となったこの課題を解決するには、これまでとは次元の異なる施策を大胆に実施していくことが必要となります。

そして、そのような改革を実現したとしても、人口減少に歯止めをかけるには、長い期間を要します。各種の対策が出生率向上に結びつき、効果があらわれるまでに一定の時間がかかり、仮に出生率が人口置換水準（2.06）まで向上しても、人口が安定して推移するようになるにはさらに時間を必要とします。しかしながら、対策が早く講じられ、出生率が早く向上すればするほど、その後の出生数が増加し、将来人口に与える効果は大きくなります。

また、今後出生率が向上するとしても、数十年間の出生数を決める親世代の人口が減少するとすれば、将来の人口減少がますます進行することになります。そのためにも、地域の活力を向上させ、若い世代が集まり、安心して働き、希望どおり結婚し、子どもを生き育てることのできる地域社会を実現していかなければなりません。

本市の現状と課題をしっかりと認識し、「さぬき市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に推進することによって、市外への人口の流出に歯止めをかけるだけでなく流入を促進し、若い世代の就労・結婚子育ての希望の実現を支援していくことで出生数の増加をかなえるとともに、全ての住民がいいきと住み続けられる地域社会を構築していくことで、「人口減少の克服と地域活力の向上」の実現を目指します。



さぬき市マスコットキャラクター「さっきー」